

横植協会 29-17号

平成29年12月14日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第17号を送信します。

【北米向け工業製品に付着する雑草種子について】

北米（米国及びカナダ）向けの工業製品の輸出の増加を背景に、チガヤ等の雑草種子の付着が理由で、近年、輸入時に検疫当局から輸入が差し止められたり、製品やコンテナ内の洗浄等が指示される事例が報告されている旨、植物防疫所のホームページで注意喚起されていますのでお知らせします。

なお、米国が規制の対象としている雑草種子は、連邦規則 7CFR360 “Noxious weed regulations” に掲げられ、カナダが規制の対象としている種子は植物防疫政策 D-12-01等に掲げられているとのことです。

詳細につきましては、以下の植物防疫所ホームページの該当 URL をご覧下さい。

植物防疫所ホームページ：

<http://www.maff.go.jp/pps/j/search/ekuni/na/zasso.html>